

女性活躍推進法行動計画

成田市農業協同組合

「女性活躍推進法」に基づき、女性が十分に能力を発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 現状課題

課題1 管理職（課長級以上）に占める女性割合が低い

3. 目標

○管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする

4. 取組内容・実施時期

【令和8年4月～】・管理職に必要な資格や研修プログラムの検討
・男女間格差を是正する男女で隔てのない採用

【令和8年7月～】・経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する
意見交換の実施

・育児、介護制度の周知啓蒙

【令和9年4月～】・管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修の実施

【令和10年7月～】・女性の少ない部門部署等への女性職員の積極的な配置

※採用、配置後は必要に応じて相談への対応。また、働きやすい職場環境への改善を行う。